

令和8年度 長岡京市乳児等通園支援事業に関するキャンセルポリシー

1. 「こども誰でも通園制度総合支援システム」にて利用申込みを行った時点で本キャンセルポリシーの対象となります。
2. ここでの利用料とは、長岡京市乳児等通園支援事業実施事業者募集要領の利用料のことをいいます。
3. 「こども誰でも通園制度総合支援システム」にて利用申込みを行った時点で実施施設からの利用承諾をもって予約確定となります。
4. 利用日を変更したい場合は、利用日の前日17時00分までに「こども誰でも通園制度総合支援システム」にて利用日の変更をして下さい。
5. キャンセルが認められるためには、利用者からのキャンセル連絡を実施施設が確認し、応答等をしたことをもって成立したものとします。
6. 以下の場合にはご利用をお控えいただくとともに、利用のキャンセルについて、できるだけ速やかに予約した施設へ電話連絡の上、「こども誰でも通園制度総合支援システム」にて利用予約をキャンセルして下さい。
 - ・利用日の前日まで発熱（37.5度以上）があった場合。
 - ・利用日当日に発熱がある場合。
 - ・軽度の発熱もしくは発熱の症状がなくとも体調の崩れが見られる場合。
 - ・利用者本人もしくはご家族が感染症等に罹患し、他の利用者への感染のリスクがある場合。
7. 利用の無断キャンセルは、施設や他の利用者の迷惑となりますので、控えて下さい。
8. 利用の無断キャンセルや度重なる予約変更等をされた場合には、利用をお断りする場合があります。
9. 利用日の前日17時00分以降のキャンセルの場合は利用があったものとみなし、予約時間どおりに利用したものとみなされます（別表）。
10. 利用料等を滞納し、早期支払いに応じない場合は、利用をお断りする場合があります。
11. その他ここに記載のない事項については、場合により利用者、実施施設、市で都度協議を行います。

（別表）

	①利用日の前日17時00分までにキャンセルの連絡をした場合	②利用日の前日17時00分以降にキャンセル連絡をした場合	③無断キャンセル
利用時間	利用時間から増減なし	予約した利用時間分がその月の利用可能時間から減算	
利用料	発生しない	実施施設の利用料キャンセルポリシー等により異なる	

備考

1. 「利用日の前日」とは、通常保育を含む施設の開所日のうち、利用日の1営業日前のことをいいます。

（例）

- 月曜日～金曜日に開所している施設で、利用日が月曜日の場合 ⇒前日は「前週の金曜日」
 月曜日～土曜日に開所している施設で、利用日が月曜日の場合 ⇒前日は「前週の土曜日」
 月曜日～土曜日に開所している施設で、月曜日が祝日、利用日がその翌日の火曜日の場合 ⇒前日は「前週の土曜日」

2. また年末年始及び国民の祝日の期間については、その直前の施設の開所時間内とする。